

幼稚園教諭免許状を有し、葛飾区内の認可外保育施設での
実務経験で**保育士資格取得特例制度**を利用される方へ

幼稚園教諭免許状を有し、葛飾区内の認可外保育施設（東京都認証保育所含む）での実務経験をもって保育士資格取得特例制度を利用する場合は、都が定める「特例制度対象施設証明書」に区の証明が必要です。

下記のとおり、手続きをお願いいたします。

1. 「実務証明書」の作成を勤務先（又は法人）に依頼して取得する



2. 「特例制度対象施設証明書」に氏名・生年月日・施設名等を記入する



3. 施設証明書発行に必要な書類を郵送する

<必要書類>

- ①「特例制度対象施設証明書」に氏名・生年月日・施設名等を記入したもの
※施設名・所在地は、「特例制度対象施設一覧（認証保育所・認可外保育施設）」に掲載されているとおりにご記入ください。記入内容に誤りがあると、再提出をお願いする場合があります。
- ②「実務証明書」の写し（原本は不可です。）
- ③証明書発行手数料 1通につき300円の定額小為替
- ④返信用封筒（住所・氏名を記入し、110円（定形外は140円）切手を貼る。）
※封筒の表に「特例制度対象施設証明書在中」と朱書きしてください。

【送付先・問い合わせ先】

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

葛飾区役所子育て支援部 子育て施設支援課施設支援係

電話：03-5654-8595

注意事項

- 特例制度の対象施設に該当するか、必ず事前にご確認ください。
- 施設証明書の発行は郵送のみの扱いです。直接ご来庁されても、その場での発行は対応いたしかねます。
- 発行には10日程度かかりますので、時間に余裕をもって請求してください。
- 送料や手数料は改定されることがありますので、ご注意ください。